

実行計画（事務事業編）に活用可能な 補助事業説明

2019年（令和元年）
環境省 大臣官房 環境計画課

事務事業編のPDCAとつまずきやすいポイント

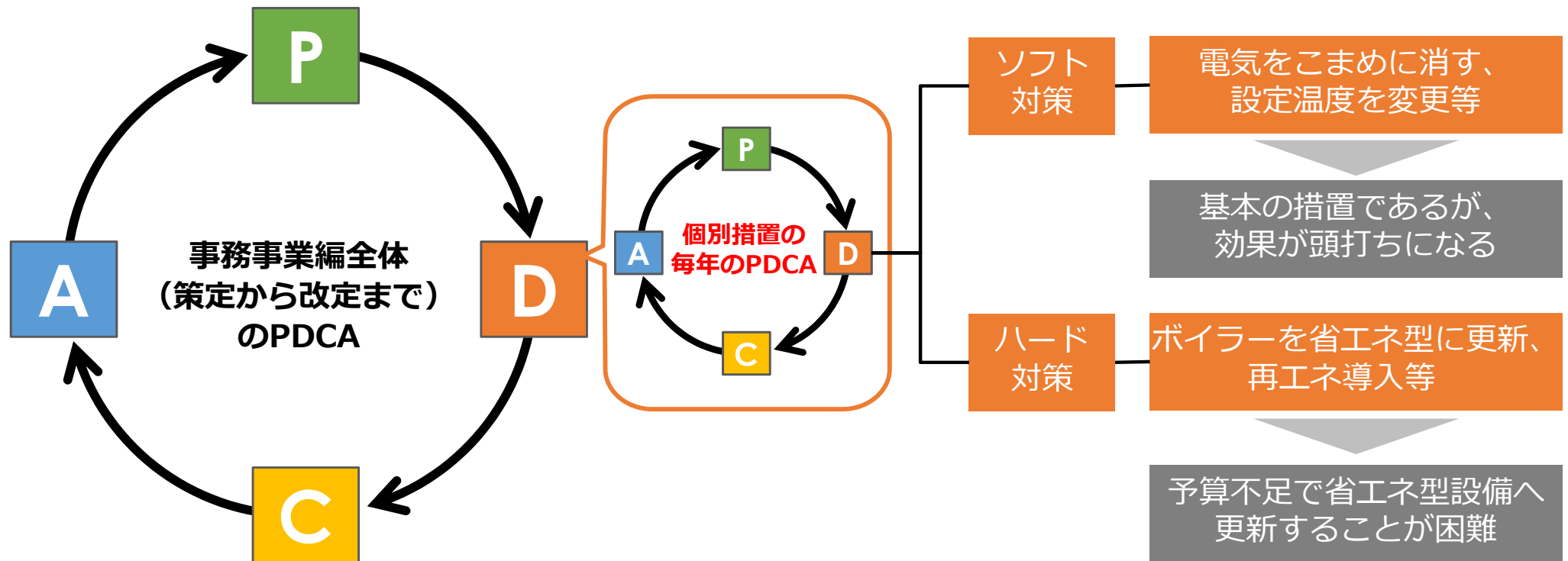
ポイント

- 事務事業編のPDCAは、策定から改定までの大きなPDCAと、毎年のPDCAがある
- 事務事業編でつまずきやすいポイントは、毎年のPDCAの「D」にある
- ソフト対策が頭打ちになり、ハード対策の予算不足になりPDCAが止まる例が多い
- 各種補助事業を上手く活用することで、PDCAを持続的に回すことが可能

5年ごとの大きなPDCA

毎年のPDCA

つまずきやすいポイント



各種補助事業を上手く活用し、事務事業編のPDCAを回しましょう。

次のページからは、各種補助事業（概算要求段階）と、その補助金で事務事業編のPDCAを回している事例を紹介します。

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業



【令和2年度要求額 5,200百万円 (5,200百万円)】

公共施設（庁舎等）への省エネ設備の導入を通して地方公共団体の率先的取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 地方公共団体実行計画（事務事業編）に基づく庁内のカーボン・マネジメント体制を強化する。
- ② 公共施設（庁舎等）に省エネ設備を導入し、PDCA体制を通じて公共施設からの温室効果ガス排出を削減する。
- ③ 本事業を通じ、地域循環共生圏づくりの核となる地方公共団体が地域の脱炭素化を推進するための基盤を強化する。

2. 事業内容

○事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業

事務事業編及びこれに基づく取組を強化・拡充し、先進的な取組を行うおうとする地方公共団体等に対して、カーボン・マネジメント体制の整備等を条件として、公共施設（庁舎等）への省エネ設備等導入を補助。

支援の対象とする事業は、より優良な事例を創出して水平展開に資するため、CO2削減に係る費用対効果の高いもの等に限定する。

※ 本事業の成果は、域内外の公共施設や民間施設への水平展開や、CO2排出削減に向けた率先的取組を組織を挙げて実施するよう促す際に活用し、国の2030年度削減目標（2013年度比26.0%減（地方公共団体を含めた「業務その他部門」で約40%減））に貢献する。

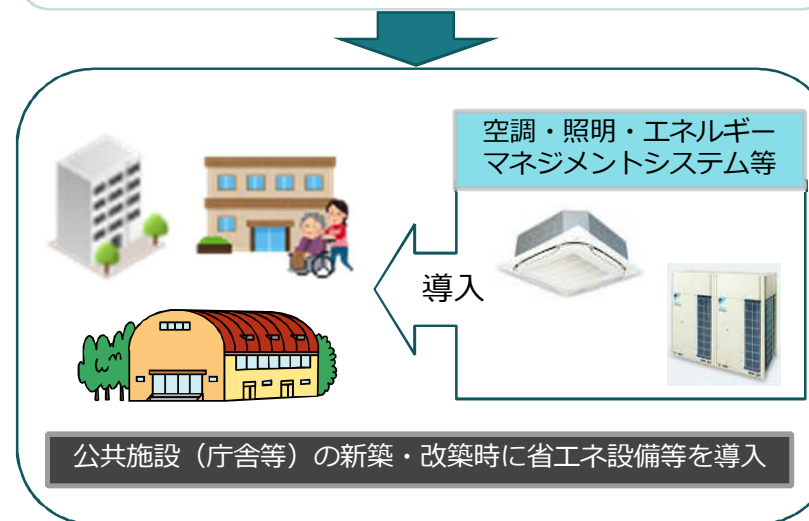
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2、2 / 3）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体（リース会社等）
- 実施期間 平成28年度～令和2年度

4. 事業イメージ

事務事業編の強化・拡充

- ・ 首長をトップとした取組実行体制の整備
- ・ 省エネ診断等による計画的な設備導入の促進 等



地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を用いた実行計画推進事例①

庁内イントラネットと連携したEMSの構築			
事業名	洋野町カーボン・マネジメント強化設備更新設計工事事業		
事業者名	岩手県 洋野町（町民生活課）	稼働開始日	平成30年2月19日
主な導入設備	高効率熱源設備、高効率空調設備（分散型）、LED照明、EMS		
事業費	○423,200千円（補助金額：282,133千円（補助率2/3））		
カーボン・マネジメント体制の構築・運用にあたってのノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> ○カーボン・マネジメント体制構築・運用にあたってのノウハウ <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各課に連絡員を配置（各組織・施設等の課長補佐又は係長等） ✓ 毎年の評価及び評価に基づく対策の見直し結果をフィードバック ○PDCAサイクルの実効的・継続的な推進にあたってのノウハウ <ul style="list-style-type: none"> ✓ カーボン・マネジメント事業で導入した7施設のBEMSを庁内イントラと連携 ✓ 全職員のPCから各施設の電力使用状況（キュービクル単位）が見られる ✓ EMSで収集したデータを活用したピークカットやピーク分散の実施を検討 ○省エネルギー推進を企画・実施する際のノウハウ <ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ診断とともに詳細なデータを収集し、設備更新による削減ポテンシャルも見積もりながら、事務事業編の改定作業を行った ✓ 単費で賄えない部分は合併特例債を起債して補うことで対応 		
事業による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">■エネルギーコスト削減額 約672万円/年 <li style="width: 50%;">■投資回収年数(補助金あり) 21年 <li style="width: 50%;">■投資回収年数(補助金なし) 63年 <li style="width: 50%;">■CO₂削減量 約306t-CO₂/年 <li style="width: 50%;">■CO₂削減コスト 93千円/t-CO₂ 		
副次的効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気料金の削減に繋がったほか、地球温暖化対策として重要な設備対策については、投資回収年数を従来より長めでも予算化を判断する考え方が醸成 ・ 全国の地方公共団体からの問い合わせがあった。特に北東北の近隣地方公共団体では今年度カーボン・マネジメント事業を実施しており、地域への波及効果を感じている 		

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を用いた実行計画推進事例②

「ヒトと機械のチカラによる不断のPDCAサイクル」による運用改善

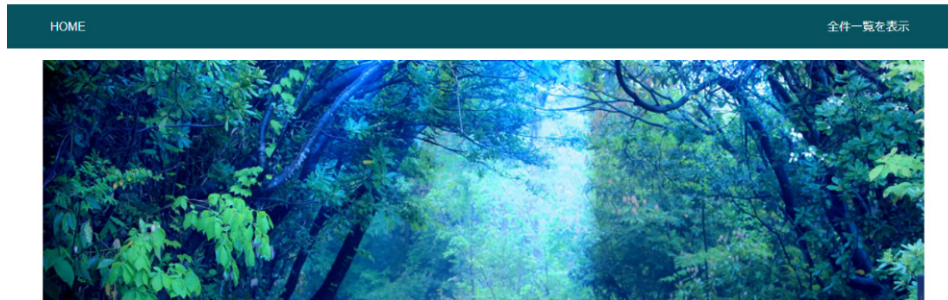
事業名	藤枝市省エネ機器等導入事業※平成28～30年度の3カ年事業のうち、平成28～29年度について記載)		
事業者名	静岡県藤枝市	稼働開始日	平成28年度：平成29年2月 平成29年度：平成30年2月
主な導入設備	<p>平成28年度：高効率空調設備（分散型）、EMS</p> <p>平成29年度：高効率熱源設備、高効率空調設備（分散型）、LED照明、EMS</p>		
事業費	<p>平成28年度：89,080千円（補助金額：44,540千円（補助率2/3））</p> <p>平成29年度：90,678千円（補助金額：45,334千円（補助率2/3））</p>		
カーボン・マネジメント体制の構築・運用にあたってのノウハウ	<p>○アセットマネジメントに基づく計画的な設備改修と高効率機器・EMSの導入を一体化</p> <p>✓ 庁内省エネ推進部会（エネルギーを多く使用する施設所管課係長で構成）には、アセットマネジメント所管課も参加</p> <p>✓ 施設更新計画が作られる際には、環境部局も会議に招集</p> <p>✓ 施設・設備管理における環境配慮の行動計画を策定し、省エネ活動の継続とメンテナンスの強化を推進</p> <p>○「人のチカラ」と「機械のチカラ」による不断のPDCAサイクル</p> <p>✓ 運転操作やメンテナンス実施内容のマニュアル化</p> <p>✓ 外部専門家による計測データの分析・省エネ診断の実施</p> <p>○省エネルギー推進を企画・実施する際のノウハウ</p> <p>✓ 主たる施設では「管理標準書」を作成</p> <p>✓ 省エネ検討の参考となる「省エネ推進度確認表」を独自に作成</p>		
事業による効果	<p>■ エネルギーコスト削減額 73万円/年（平成28年度）、478万円/年（平成29年度）</p> <p>■ 投資回収年数(補助金あり) 62年（平成28年度）、9年（平成29年度）</p> <p>■ 投資回収年数(補助金なし) 123年（平成28年度）、19年（平成29年度）</p> <p>■ CO₂削減量 27t-CO₂/年（平成28年度）、194t-CO₂/年（平成29年度）</p> <p>■ CO₂削減コスト 220千円/t-CO₂（平成28年度）、32千円/t-CO₂（平成29年度）</p>		
副次的効果	<p>・ 本事業で得た成功事例を、ホームページや環境活動レポートでの公表、市内事業者向けの省エネ相談窓口・セミナーにおける事例発表や視察の受け入れ等を通じて地域へのノウハウの普及を図っており、区域の低炭素化効果に期待</p>		

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業の他の事例を参照したいときは…

ポイント

- 一般財団法人 環境イノベーション情報機構の「省エネルギー設備導入事例 データベースサイト」では、「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」の事例を写真付きで掲載していますのでこちらもご活用ください。 <https://sv-ene.eic.or.jp/>

省エネルギー設備導入事例



本データベースの内容

2030年度に温室効果ガスの排出量を26%削減するという目標に向け、特に庁舎等公共施設を含む「業務その他部門」では4割の削減が必要となります。政府は削減目標達成のために、庁舎等で使用される機器の効率向上・普及やその運用の最適化を推進しています。この事例集は、補助事業で実施された省エネ機器の導入状況等を収集・整理し、インターネットを通じて広く全国で紹介することにより、省エネ計画の策定や省エネ機器の導入状況等を検討する団体・企業等の参考となることを目的として、当機構が環境省の「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」により整備した事業を収録しています。今後より多くの事例を収集し充実していく予定です。



キーワードや場所、施設等で検索可能

カーボン・マネジメント強化実践設備導入事業（北海道石狩市）

北海道石狩市

事業実施年度	H28
担当窓口	環境市民部環境政策課
事業名	カーボン・マネジメント強化実践設備導入事業
事業概要	<p>多世代の市民利用率が高い施設の空調設備を灯油・電気式エアコンから電気式エアコンへの切替導入やEV機械室の換気設定温度変更による運用改善を行うことでCO₂削減を図るとともに、市民に対し省エネ化の普及啓発に努めることで、市域全体のCO₂削減を図り、低炭素シティに向けた面的整備を推進する。</p> <p>設備導入施設：石狩市役所浜益支所等4施設 年間CO₂削減効果（見込み）： 48.4 t-CO₂（内、運用改善0.3 t-CO₂） 総事業費：47百万円 補助金額：22百万円 完成年月：平成29年2月 （事業期間 平成28年8月～平成29年2月）</p>  <p style="text-align: right;">石狩市役所</p>
事業の先進性・モデル性	この取組は石狩市の目指す低炭素シティ化の一環であり、ASSET機器及びグリーン購入法対象機器の導入等、公共施設の省エネ化へ面的整備を実施するとともに、積極的に活用している木質ペレットや太陽光発電等の再生可能エネルギーを含めた先進的なカーボン・マネジメント体制を構築することで、北海道発低炭素シティの完成を目指しており、その面で北海道や他自治体に対し、事務事業におけるCO ₂ 削減取組のモデル性を発揮する。また、子どもから高齢者まで多世代の市民利用率が高い各施設で事業を展開することにより、高い普及啓発効果が得られ、市域全体のCO ₂ 削減に向けた体制づくりへ弾みをつけるものとなる。

カーボン・マネジメント体制の整備計画に基づく実施状況

ISO14001の基本理念に準じた独自の自己管理型環境マネジメントシステムの構築・運用により、環境保全に対する意識の向上や環境負荷の低減に向けた行動の定着を図ることに努めてきたが、「業務その他部門」において約40%の削減という国の高い削減目標を踏まえ、平成28年度には地方公共団体実行計画（事務事業編）を改訂しており、対象施設の大規模な調査・検討による、新たなカーボン・マネジメント体制の構築をしている。

カーボン・マネジメントに係るノウハウの普及方針に基づく普及実績

「石狩市環境白書」やHP、広報等を通じて、取組状況や効果的な施策を情報発信するほか、職員に対する研修・セミナーの開催や市内中学校・高校を始めとした、環境学習・出前講座を行い、市民や子どもに対する普及啓発に努めている。さらに、地球温暖化対策推進会議等、情報交換・意見交換の場に積極的に参加し、国や北海道、他自治体と広域的な連携を図り、地域レベルの普及拡大を促進している。

再生可能エネルギー・電気・熱自立的普及促進事業（一部経済産業省・農林水産省連携事業）



【令和2年度要求額 5,000百万円（5,000百万円）】

地産地消型、自家消費型の再生可能エネルギー設備導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏づくりの鍵である地域の再生可能エネルギーの導入モデルを形成し、同様の課題を抱えている他の地域へ水平展開する。
- ② CO₂削減に係る費用対効果の高い自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーを持続的に活用する体制を構築し、将来的な自立的普及を図る。

2. 事業内容

固定価格買取制度の利用拡大が困難となる中、再生可能エネルギーの最大限の導入には、地域の自然的社会的条件に応じた導入モデルの形成と水平展開が不可欠。このため、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて、再生可能エネルギー導入に伴って生じる地域課題に適切に対応する等を支援する。

- ・ 再エネ発電設備、熱利用設備の導入（※）
- ・ 既存温泉熱の多段階利用の可能性調査
- ・ オフグリッド型の離島における再エネ発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入
- ・ 既存再エネ利用設備余剰熱を有効活用するための導管等設備の導入
- ・ 営農地等での再エネ設備導入

※太陽光発電設備の補助対象は、単位当たり費用が20万円/kW以下の案件に限る

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体、非営利団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成28年度～令和2年度

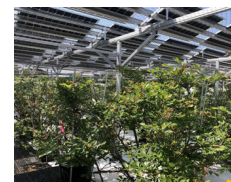
4. 活用事例

事例1：バイオマスボイラー

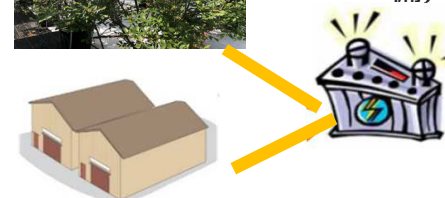


市内の遊休地・耕作放棄地で資源作物を栽培し、バイオマス燃料を確保した上で、地方公共団体が所有する温泉施設にバイオマスボイラーを導入（平成28年度事業、栃木県さくら市）

事例2：営農地での再エネ導入



農地周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備（動力設備、冷蔵冷凍設備）等への供給



事務事業編に活用可能な補助事業 ②再生可能エネルギー・電気・熱自立的普及促進事業

再生可能エネルギー・電気・熱自立的普及促進事業 (一部経済産業省・農林水産省連携事業)

事業メニュー一覧

事業メニュー	事業概要	補助対象者	補助率
①再生可能エネルギー設備導入事業（経産省連携事業）	地方公共団体や非営利法人等において、再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人等	太陽光発電設備:1/3(上限あり) 太陽光発電以外の設備:1/3、 1/2、2/3(設備ごとに異なる)
②温泉熱多段階利用推進調査事業	既存温泉の湧出状況、熱量、成分等を継続的にモニタリング調査するための設備を整備し、既存の温泉熱を利用した多段階利用の可能性を調査する事業	地方公共団体 非営利法人等	定額（上限2,000万円）
③離島の再生可能エネルギー・蓄エネルギー設備導入事業	本土と送電線で系統連系されていないオフグリッド型の離島において、再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人 民間事業者等	2 / 3
④熱利用設備を活用した余熱有効利用化事業	バイオマス等の既存再生可能エネルギー熱利用設備の余剰熱を有効利用し、地域に面的な熱供給を行う場合において、熱供給範囲の拡大に必要な導管等の設備の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人等	・政令指定都市以外の市町村 (地方公共団体の組合を含む。 特別区を除く):2/3 ・上記以外の者:1/2
⑤再生可能エネルギー事業者支援事業費（経産省連携事業）	民間事業者において、再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備の導入を行う事業	民間事業者	太陽光発電設備:1/3(上限あり) 太陽光発電以外の設備:1/3、 1/2、2/3(設備ごとに異なる)
⑥営農型再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業（農水省連携事業）	営農地等において、再生可能エネルギー発電設備等の導入を行う事業	地方公共団体 農業者 非営利法人 民間事業者等	1 / 2

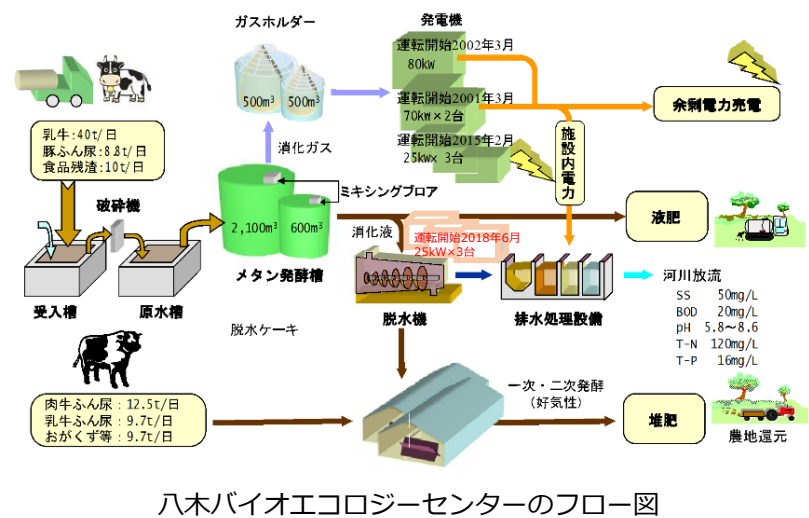
再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業を活用しPDCAを回している例①

消化液利用と循環の仕組みづくり

事業名	南丹市八木バイオエコロジーセンターバイオガス発電機導入事業		
事業者名	京都府南丹市（南丹市 農林商工部 農政課）	稼働開始日	平成30年6月1日
主な導入設備	バイオガス発電機 75kW (25kW×3台) （ヤンマーエネルギーシステム株式会社）		
事業費	116,335千円（補助金額：77,556千円（補助率2/3））		

再生可能エネルギー推進を阻む課題及び課題に対応する仕組みづくり

- 再生可能エネルギー推進を阻む課題の詳細
 - ✓メタン発酵によるバイオガス発電は、発酵後に消化液と呼ばれる残さが残る
 - ✓肥料として有用な成分（窒素、リン、カリウム）が含まれるが、**農地に液肥として散布する体制が整わないと、排水処理（薬品）にコストがかかる**
- 課題に対応する仕組みづくり
 - ✓平成21年に農事組合、生産組合、農業公社、大学、JA等で構成される南丹市液肥利用協議会を組織
 - ✓この組織を活用し、周辺市町を含めた**液肥の利用拡大や液肥の需要先の開拓**を進めている
- 再生可能エネルギー推進を実施する際のノウハウ
 - ✓**当初使用していた海外製のバイオマス発電に係る発電機は故障時の発電停止が多く、保守及び修繕コストが高額**
 - ✓**国産の小規模発電機を複数台導入し、リスク管理**



事業による効果	■エネルギーコスト削減額 約189万円/年 ■投資回収年数(補助金あり) 20年 ■投資回収年数(補助金なし) 59年 ■CO ₂ 削減量 約89t-CO ₂ /年 ■CO ₂ 削減コスト 88.4千円/t-CO ₂
---------	--

副次的効果

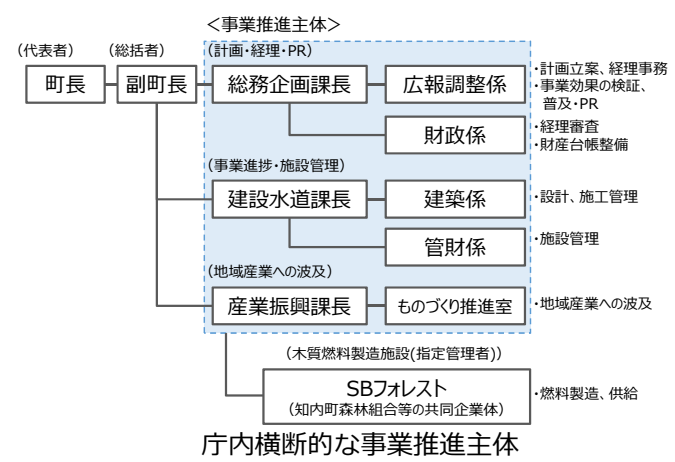
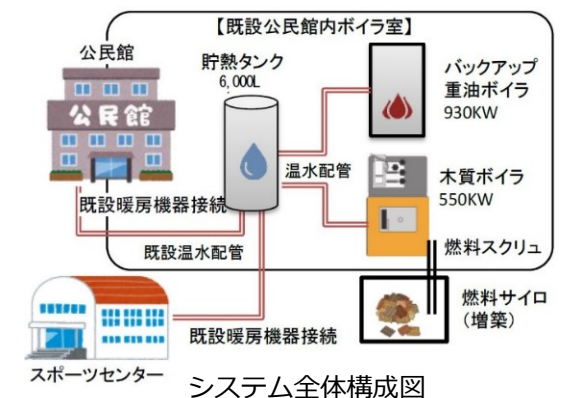
- ・家畜のふん尿処理（年間2～3万トン）の処理に使用する**薬剤の使用量が1/3**になり、処理コストが低減
- ・液肥は有機肥料であり、無料（散布費用のみ）で農地（水田）に還元おり、**環境配慮型農業の推進**や**地域農家の経営安定化**に役立っている。

地域内での燃料生産から木質バイオマスエネルギーの活用までの一貫体制モデル

事業名	中央公民館等における木質バイオマスボイラー整備事業		
事業者名	北海道上磯郡知内町（知内町総務企画課）	稼働開始日	2018年2月7日
主な導入設備	木質バイオマスボイラー 550kW、貯熱タンク 6,000L （生チップ対応無圧缶水式 木質バイオマスボイラー）		
事業費	180,630千円（補助金額：59,450千円）		

再生可能エネルギー推進を阻む課題及び課題に対応する仕組みづくり

- 木質バイオマスエネルギー推進を阻む課題の詳細
 - ✓ **地域内で木質バイオマス需要の確保と安定的な燃料生産体制の確立が必要**
- 課題に対応する仕組みづくり
 - ✓ **公共施設において木質バイオマスを積極利用**
 - ✓ 「知内町バイオマス活用推進計画」に基づき、**設備更新の近い施設から段階的に導入**
 - ✓ 「森林整備・管理計画」と整合するよう未利用材の安定供給に関する調査を実施
 - ✓ 「知内町地域材利用促進会議」や「知内町低炭素地域づくり検討協議会」等で、取組に関する評価、検討、意見調整
- 再生可能エネルギー推進を実施する際のノウハウ
 - ✓ **副町長を事業総括**とし、庁内**横断的な事業推進主体**を構築
 - ✓ 町内の自治会へは、毎年1月にバイオマスに関する取組の方向性や進捗も報告
 - ✓ 既存の木質資源貯蔵施設は、民間企業のノウハウを活用し、町内の木質バイオマス需要へ燃料を安定供給



副次的効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木質バイオマスの需要拡大により、既存の木質資源貯蔵施設（チップ製造施設）の運営安定化 ・ 視察見学者の積極的な受け入れ（2018年度実績：10団体、約150名）を継続し、バイオマス産業都市やバイオマスに関する町の取組をPRできるとともに、他地域への波及効果が期待される
-------	--

ポイント

○環境省ウェブサイトの「エネルギー対策特別会計補助事業 活用事例集」では、「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」の事例を写真付きで掲載していますのでこちらもご活用ください。<http://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/2018.html>



ホーム > 政策分野・行政活動 > 政策分野一覧 > 地球環境・国際環境協力 > エネルギー対策特別会計補助事業 活用事例集 (2018年度)

エネルギー対策特別会計補助事業 活用事例集 (2018年度)

環境省は、地球温暖化対策のための税を原資としたエネルギー対策特別会計を活用して、再エネや省エネ設備を導入することで二酸化炭素 (CO2)削減を実現する補助事業を実施しています。

平成24～28年度に設備の導入した補助事業から事例を取りまとめました。

地方公共団体及び民間事業者の皆様が今後環境省の補助事業に応募する際や、独自にCO2を削減する取組を実施する際にご参照ください。

※現時点で補助事業が終了した事例も公表しています。

[環境省 エネルギー対策特別会計補助事業 活用事例集 \(2018年度\) \(全体版\) \[pdf 9.6MB\]](#)

[0. 目次 \[pdf 531KB\]](#)

[1. 先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出大幅削減事業 \(ASSET事業\) \[pdf 768KB\]](#)

[2. 先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業 \[pdf 1.0MB\]](#)

[3. 再生可能エネルギー等導入推進基金 \(グリーンニューディール基金\) \[pdf 2.7MB\]](#)

[4. 次世代社会インフラの構築 \[pdf 909KB\]](#)

[5. 交通・物流 \[pdf 1.2MB\]](#)

[6. 省CO2型社会の構築に向けた社会ストック対策支援事業 \[pdf 967KB\]](#)

[8. 地方公共団体等における省エネ・再エネ設備導入 \[pdf 1.3MB\]](#)

[10. 住宅・建築物 \[pdf 1.3MB\]](#)

8. 地方公共団体等における省エネ・再エネ設備導入から

- 環境省のご案内
 - 環境省
 - 大臣官邸
 - 幹部
 - 環境省
 - 採用
 - パンフ
 - 所管法
- 政策
 - お知らせ
 - 審議会
 - 重点施策
 - 税制改正
 - 行政手続
 - 政策評価
 - 国会提案
 - 公文書
 - 府省芸
- 環境
 - 地球温暖化対策
 - 自然エネルギー
 - 省エネ
 - 再生可能エネルギー
 - 水
 - 大気
 - 土壌
 - 海洋
 - 廃棄物
 - 循環型社会
 - 自然環境
 - 国土
 - 気候変動適応
 - 防災
 - 国土強靱化
 - 国土形成
 - 国土利用
 - 国土計画
 - 国土情報
 - 国土調査
 - 国土形成
 - 国土利用
 - 国土計画
 - 国土情報
 - 国土調査
- 法令
- 白書

平成28年度 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業 民間事業者による下水管内への採熱施設の設置 (市立西保育園)

事業概要

事業概要

事業者名 : 新潟県十日町市
(市民福祉部子育て支援課)
業種 : 地方公共団体 (導入施設 : 保育園)

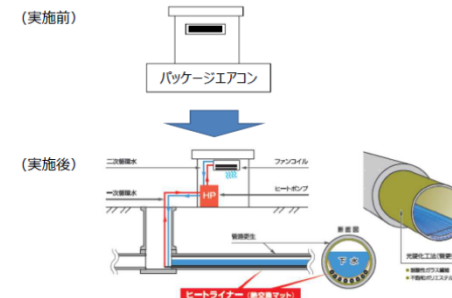
事業所

所在地 : 新潟県十日町市
総延床面積 : 1,108m² (保育園)

補助金額

補助金額 : 約24,700千円
補助率 : 2/3

システム図



主な導入設備

従前設備 : システム図参照
導入設備 : 採熱施設 (下水管路内採熱管 L=65m)
熱輸送施設 (熱輸送管 L=141m)
熱利用施設 (ヒートポンプ10kw×5台)

事業期間

稼働日 : 2017年8月21日

区分 : 改修

先進性

: 下水処理場の下水管に採熱施設 (熱交換マット) を敷設し、回収したエネルギーを保育園の空調および床暖房に活用している。

写真



地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和2年度要求額 11,600百万円（3,400百万円）】



災害時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月閣議決定）に基づき、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施し、災害に強い地域づくりを推進する。

2. 事業内容

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援する。

- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらの付帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 2、2 / 3、3 / 4）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 支援対象



地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する再エネ設備等の活用の考え方

平常時

- 再エネ電力等は、施設での自家消費に活用し、施設の運営に伴う温室効果ガス排出を抑制する。
- 再エネ電力等の不足分は、一般電気事業者等から買電して補う。
- 再エネ電力等の余剰分は、蓄電池、（必要に応じて）自営線等を活用しながら、施設での自家消費を優先する。
- 自家消費を優先した上で、なお余剰が生じる場合に限り、売電が可能。（ただし、固定価格買取制度を活用した売電は不可。）
- 蓄電池の容量は、災害時における必要最低限の電力を確保し、平常時から再エネ電力等に活用。



避難所に設置した太陽光発電

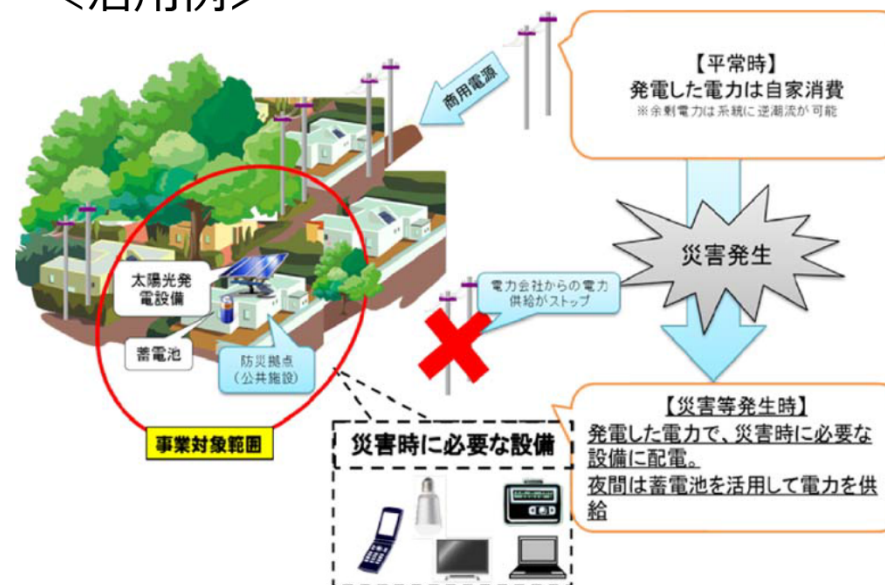


太陽光風力発電式街路灯
(避難施設等の敷地内)

災害時

- 災害時に避難施設等で機能を維持すべき設備（照明・空調・防災無線・携帯充電等）の一部に、再エネ電力等を供給する。

<活用例>



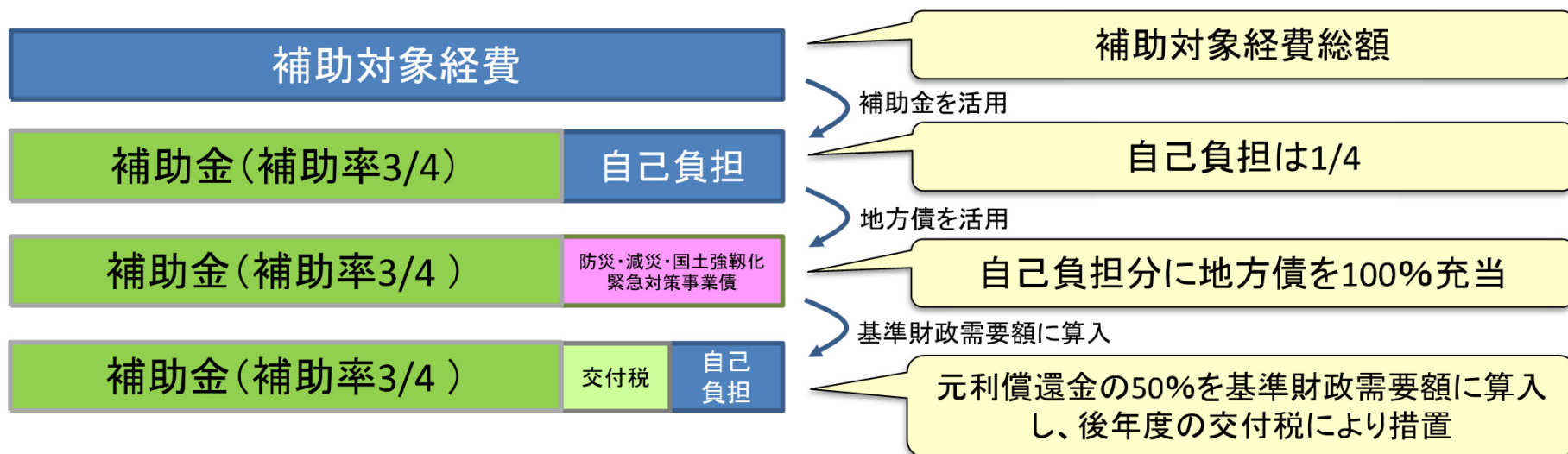
- ※蓄電池には、原則再エネ電力等のみ充電する。
(系統由来の電力の充電への活用は、メンテナンス目的等を除き、原則不可。)

地方財政措置の活用

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業を活用し再エネ・省エネ設備を導入する際には、新たに創設される**防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債**も活用が考えられる。

○**防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債**: 充当率100%、交付税措置50%

○補助率が3/4の場合、**防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債**の活用例



実質、自己負担は約1/8(約13%)

(補助率が2/3の場合は、約1/6(約17%)、1/2の場合は、約1/4(約25%))

※**地方債の扱い等については、各自治体の財政部局等にもご相談の上、ご検討下さい。**

エネルギー特別会計ポータルサイトの御紹介

ポイント

○環境省ではエネルギー特別会計を使用して、さまざまな事業を展開しています。これらの事業をより多くの方にご利用いただくため、ポータルサイトを開設しました。

<http://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

エネルギー対策特別会計ポータルサイト（エネ特ポータル）

エネ特とは？

環境省は、地球温暖化対策のための税を原資としたエネルギー対策特別会計（エネ特）を活用して、再エネや省エネ設備を導入することで温室効果ガス削減を実現する補助・委託事業を実施しています。



▶ **エネ特とは**
エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策をご紹介します。

▶ **補助金申請のプロセス**
地方公共団体・事業者向け事業をご紹介します。

▶ **活用事例**
再エネや省エネ設備を導入した補助事業の事例をご紹介します。

補助金申請のプロセス

間接補助の場合の一般的なスケジュール（※事業によって異なります）



次年度：エネルギー対策特別会計補助事業（エネ特）

[2020年度エネルギー対策特別会計補助・委託事業 事業一覧はこちらから](#) ▶

業種・目的を選択してください

業種	地方公共団体	▼
目的	地域での面的な地産地消型エネルギーシステムの構築	▼
<input type="button" value="検索する"/>		<input type="button" value="リセット"/>

12件の検索結果

再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（一部経済産業省・農林水産省連携事業）

地方公共団体 | 農業 林業 漁業 | 製造業 卸売業 飲食店 | 製造業 電気

今年度・次年度の補助事業を
業種や目的で検索可能

その他省庁の補助金（概算要求）①

	補助事業	補助対象
経済産業省	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	<input type="checkbox"/> 燃料電池自動車（FCV） <input type="checkbox"/> 電気自動車（EV） <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車（PHV） <input type="checkbox"/> クリーンディーゼル自動車（CDV） <input type="checkbox"/> 設置工事を伴わない外部給電器
	燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	<input type="checkbox"/> 水素ステーション整備費用の一部 <input type="checkbox"/> FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部
	燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	<input type="checkbox"/> 業務・産業用燃料電池
	中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金	<input type="checkbox"/> 省エネ関連セミナーへの講師派遣
	水力発電の導入促進のための事業費補助金	<input type="checkbox"/> ①水力発電事業性評価等支援事業 <input type="checkbox"/> ②地域理解促進等関連事業 <input type="checkbox"/> ③水力発電設備更新等事業 <input type="checkbox"/> ④水力発電実証モデル事業
	地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金（うち（4）理解促進支援事業）	<input type="checkbox"/> 地熱開発に対する地域住民等の方々の理解促進に向けた勉強会など <input type="checkbox"/> 地熱開発地点の周辺温泉において、万が一何らかの理由により温泉湧出量等が過度に減少した場合に、温泉緯度の代替掘削
	天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金	<input type="checkbox"/> 災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化
	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金	<input type="checkbox"/> 原発立地地域等におけるプロジェクトの創出・実施
農林水産省	持続可能な循環資源活用総合対策事業（うち①循環資源活用対策事業）	<input type="checkbox"/> 再エネ導入推進のための事業計画の策定や相談窓口の設置 <input type="checkbox"/> 営農型太陽光発電のメリットを営農面でフル活用するためモデル構築等
	食料産業・6次産業化交付金（うち①畜産バイオマス地産地消の推進）	<input type="checkbox"/> 畜産バイオマスプラント等の導入支援
	食料産業・6次産業化交付金（うち②バイオマス利活用の推進）	<input type="checkbox"/> バイオマス産業都市構想実現のための施設整備・改良 <input type="checkbox"/> メタン発酵消化液等を肥料として地域で有効活用するための取組
	農山漁村地域整備交付金	※1 令和元年度には、農業水利施設を活用した小水力発電に係る整備等が対象
	農山漁村振興交付金（うち農山漁村活性化整備対策）	※1 令和元年度には、市町村が作成する活性化計画に基づき、農山漁村への定住や地域間交流等を図るために必要な農作物加工・販売施設、地域間交流拠点施設等に係る発電設備の整備が対象

その他省庁の補助金（概算要求）②

	補助事業	補助対象
国土交通省	下水道リノベーション推進総合事業	<input type="checkbox"/> 下水処理場等を地域のエネルギー供給拠点や防災拠点等に再生
	防災・省エネまちづくり緊急促進事業	<input type="checkbox"/> 防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物の整備
文部科学省	学校施設環境改善交付金	※2 平成23年度以降、省エネルギー及び新エネルギーに係る改修が対象
総務省	地域経済循環想像事業交付金（うちローカル10,000プロジェクト・分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進）	<input type="checkbox"/> 地域エネルギー事業立ち上げのためのマスタープラン策定支援 <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けスタートアップ窓口の設置等

<参考情報>

- 経済産業省
<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2020/pr/energy.html>
- 農林水産省
<http://www.maff.go.jp/j/budget/2019/index.html>
<https://renewable-energy-concierge.go.jp/static/gojp/pdf/guidebook.pdf>（※1）
- 国土交通省
<https://www.mlit.go.jp/page/content/001304349.pdf>
- 文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420668.htm
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/zitumu.htm（※2）
- 総務省
http://www.soumu.go.jp/main_content/000641774.pdf